



2020年5月1日

株式会社セーフティネット

代表取締役社長 新村 達也

～セーフティネットのメンタルヘルス相談窓口～

「経済産業省 遠隔健康相談事業体制強化事業」として 精神的不安相談窓口

「こころの安心相談」電話窓口を設置・提供

コロナウイルスや自粛環境がもたらす精神的不安やストレスケアに対応

株式会社セーフティネット(代表取締役社長 新村達也 東京都千代田区大手町 2-6-2 以下「セーフティネット」)は、経済産業省 遠隔健康相談事業体制強化事業として、コロナウイルスによる不安や、長引く自粛生活がもたらすモヤモヤやストレス等、コロナ感染症がもたらす心の不安に対する無料のメンタルヘルスケアの専門電話窓口を設置いたしました。

【相談窓口概要】

- ◆趣旨 長引くコロナウイルス問題、外出の自粛等によって生じる精神的な不安に関する相談について、専門家が電話にてお話を聴きいたします。
- ◆名称 「こころの安心相談」
- ◆対応者 心理の専門家(産業カウンセラー・臨床心理士・公認心理師・精神保健福祉士)、保健師、看護師、栄養士など
- ◆対応時間 2020年5月1日(金)～6月26日(金)まで
24時間対応(土日含む)/ 匿名相談可
- ◆費用 無料
- ◆その他 お話を聴きすることとともに、必要により、できる範囲で他の専門相談窓口のご案内も行います。

◆相談窓口電話番号:0120-221-677

※実施期間は状況に応じて変更する可能性があります。

※この事業は経済産業省・遠隔健康相談事業体制強化事業(メンタルヘルス専門窓口)です。

セーフティネットは、メンタルヘルスケアの専門会社として、2001年設立時より「なんでも

相談窓口」を開設し、契約会社社員様・ご家族様に向け電話相談をお受けして参りました。現在、複数の自治体を含む、会員数 250 万人、会員企業 2,000 社の会員様のストレスチェックやカウンセリング、電話相談を受託しています。

また、自治体向け「自殺防止相談窓口」や、今年6月の法制化でニーズの高まる「ハラスメント専門相談窓口」も開設し、幅広くご相談をお受けしています。これらの相談窓口では、資格を持った心理の専門家や保健師、看護師、栄養士などの経験を積んだ相談員が応対しています。

最近、弊社が契約企業様・団体様に提供しております「なんでも相談窓口」において、新型コロナ感染症の感染拡大に伴う「あふれる情報の真偽がわからない」「先が見えず不安」などの不安なお気持ち、さらにはテレワーク勤務者による心と身体両面に関するご相談が増加傾向にあります。精神的不安はそれが蓄積すると、心と身体に影響をおよぼすとも言われており、早めの対策が大変重要です。

今回、弊社が提供する「こころの安心相談」無料電話窓口では、「話すこと」「対話すること」「話を聞いてもらうこと」によって、ストレス反応を軽減し、メンタルヘルス不調の予防に繋げることを目標にしております。カウンセラーへの相談を通じて、精神的不安やストレスを抱える皆様がひとりでも多く、心をケアする機会をご体験されますよう願っております。

以上

〈会社概要〉

- 会社名 株式会社セーフティネット
- HP <http://safetynet.co.jp>
- 本社 〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2 パソナグループビル
- 設立 2001 年 1 月 11 日
- 代表取締役社長 新村 達也
- 会員企業 2,000 企業・団体(2018 年 12 月現在)
- 会員数 250 万人
- 登録／認定 厚生労働省「メンタルヘルス対策支援センター事業」登録相談機関
プライバシーマーク使用許諾企業 第 10840136(07)
ISMS 認証登録企業 IS719243



経済産業省 遠隔健康相談事業体制強化事業（メンタルヘルス専門窓口）

「こころの安心相談」



電話窓口（遠隔相談）

24時間
無料



0120-221-677

期間中
どなたでも
ご利用
できます

期間：2020年5月1日～6月26日まで

秘密厳守
匿名OK

メンタルヘルスの専門企業が提供する電話（遠隔）相談窓口です

コロナウイルスによる不安や、長引く自粛生活がもたらすモヤモヤやストレス等、コロナ感染症がもたらす心の不安に対するメンタルヘルスケアの専門電話窓口をご提供します。

- ☆ フリーダイヤル（通話料無料）
- ☆ 24時間相談可能
- ☆ 期間中どなたでもご利用できます・匿名可（個人情報は守られます）

「話すこと」「聴いてもらうこと」の効果を 知っていますか？

いますぐ「こころの安心相談」に電話してみよう

「話をすること」「対話すること」「話を聞いて
もらうこと」これらによりストレスが軽減します
ぜひご体験下さい。なお、「こころの安心相談」
で対応が難しいご相談の場合には専門機関のご案
内をさせていただきます。

ご相談は、経験豊かな産業カウンセラー・公認心理師・臨床
心理士・保健師・看護師などの資格保持者がお受けします。



<http://safetynet.co.jp>

株式会社セーフティネット 東京都千代田区大手町2-6-2
厚生労働省「メンタルヘルス対策支援センター事業」登録相談機関
Pマーク使用許諾企業 第D840136 (07)
JISMS認証当口キ企業 IS719243

ご注意：できるだけ多くの方にご提供するため、非通知電話、ご利用回数の多い方のご相談を制限させて頂く場合があります



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

safetyNET